

調 達 公 告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年7月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称
令和7年度狩猟者記章
- (2) 調達物品の仕様
数量、規格、納入期限、納入場所は仕様書のとおり。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その他の物品の記章・記念品の業種区分に登録されている者であること。
- (3) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。
- (4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 入札期限、開札日時及び場所

- (1) 入札期限 令和7年7月18日（金）午後5時まで
- (2) 開札日時 令和7年7月22日（火）午後1時
- (3) 場 所 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課

4 入札方法

郵便等による入札方法を可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。以下、「郵便等」という。）により、3の（3）の場所に送付すること。

5 入札条件

- (1) 入札は、入札書（様式第3号）により行うものであること。
- (2) 郵便等による入札の場合は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、密封して提出しなければならない。
なお、第2回目以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。
また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。
- (3) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (4) 入札書に記載する金額は、契約申込金額（消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。
- (5) 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければならない。ただし、金額は、これを改めることができない。
- (6) 入札に関する行為を代理人に行わせようとするときは、入札を行うまでに委任状（様式第4号）を3の（3）の場所に提出しなければならない。ただし、あらかじめ年間委任状を提出している場合はこの限りでない。
- (7) 再度入札は2回とする。（初度入札を含めて3回とする。）
- (8) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (9) 入札者は、政令、会計規則、本件公告、仕様書及びこの入札説明書を熟知の上、入札すること。
- (10) 入札後、本件公告、仕様書、この入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

5 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 2に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

- (3) 他の入札者の代理人を兼ねた者、又は2人以上の入札者の代理をした者の入札
- (4) 入札に関する行為を代理人に行わせようとする場合において入札を行うまでに委任状を3の(3)の場所に提出していない入札。ただし、年間委任状を提出している場合は、この限りでない。
- (5) 入札に際し、不正の行為があった者のした入札
- (6) 政令、会計規則、本件公告又はその他入札条件に違反した入札
- (7) 入札書の「連絡先氏名」が入札に関する権限を有する者(代表者又は受任者)となっていない入札

6 落札者の決定方法

開札時に予定価格の範囲内で最低価格を提示した業者から順に、入札参加要件等の審査を行い、本件公告に示した物品を納入することができると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約条項を示す場所

3の(3)に同じ

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金
落札者は契約保証金として、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。
なお、会計規則第112条第3項又は第4項の規定により契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

9 その他の注意事項

- (1) 入札終了後、落札者が免税事業者である場合は、その旨を明記した届出書を提出すること。
- (2) 入札若しくは開札前に天災その他やむを得ない事情が生じたとき、又は入札に際し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
- (3) 落札者が決定した後は、それ以外の業者の参加要件等の審査を省略して、この案件に限り「不備があっても無効としない。」扱いとする。
- (4) 契約の相手方(以下「受注者」という。)が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとする。
なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。
また、受注者が、次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団の構成員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。
 - イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。
 - (ア) 暴力団員を役員等(法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、任意の団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。)とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。
 - (イ) 暴力団員を雇用すること。
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
 - (エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。
 - (オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。
 - (カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。
 - (キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は(ア)から(カ)までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入、納入その他業務を下請け等させること。
- (5) 発注者が利用する電子契約サービスによる契約を希望する落札者は、落札の通知を受けたら直ちに電子契約に関する同意書を、次の宛先に提出すること。
 - ア 同意書の提出先(ファクシミリ又は電子メール)
鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課
ファクシミリ 0857-26-7872
電子メール choujyu-center@pref.tottori.lg.jp
 - イ 同意書
別添のとおり((様式第1号)電子契約同意書兼メールアドレス確認書)

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

以下の案件（契約）について鳥取県が利用する電子契約サービスを利用して電子契約を締結することに同意します。

なお、契約締結権限者の承認に利用するメールアドレス等は、次のとおりとします。

1 契約名（発注案件名等）

令和7年度狩猟者記章

2 契約締結権限者

氏名

メールアドレス

※メールアドレスは、県及び電子契約のダウンロードのお知らせ用として利用します。

よって、速やかに連絡が取れる電子メールでお願いします。（契約締結権限者又は調達システムへ登録してある電子メールである必要はありません。）

鳥取県知事 平井 伸治 様

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

（個人の場合は氏名）

※留意事項

- 1 利用するメールアドレスに変更があった場合、再度本様式による提出をお願いします。
- 2 送付先の電子メール choujyu-center@pref.tottori.lg.jp

(様式第2号)

契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

(申 請 者)

住 所

商号又は名称

役職及び氏名

印

(この申請に係る責任者及び連絡先)

所属・職・氏名

電 話 番 号

ファクシミリ

電子メールアドレス

令和7年7月11日付けで公告のあった下記案件の契約に係る契約保証金について、鳥取県会計規則第112条第4項の規定により契約保証金の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

案件名称 令和7年度狩猟者記章

- 注1 申請者は、案件の契約を行う者（代表者又は代表者から契約の権限の委任を受けた者）とすることとする。
- 注2 保険会社との間に履行保証保険契約を締結している場合は、当該履行保証保険契約に係る保険証券（写し不可）を添付すること。
- 注3 国、地方公共団体その他の法人との契約に係る実績（過去2年間に履行した実績に限る。）については、その実績を証するもの（契約書写し等）を添付すること。

(様式第 3 号)

入 札 書 (第 回)

鳥取県知事 平井 伸治 様

次のとおり入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所

商号又は名称

代表 (受任) 者氏名

印

業務の名称及び数量	令和 7 年度狩猟者記章 計 1 8 6 0 個
入 札 金 額 (うち消費税及び地方消費税の額)	金 円 (円)

- (注) 1 入札書は、封書にし、表面に業務の名称及び数量、住所、商号又は名称、代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、算用数字を記載すること。

(様式第 4 号)

委 任 状

令和 年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

委任者	住 所	印
	商号又は名称	
	役職及び氏名	

私は下記の者を代理人に定め、下記の権限を委任します。

記

委任事項 令和 7 年度狩猟者記章

受任者	住所	印
	氏名	